

回 答

(菅茶山記念館LED照明設備に係る賃貸借契約)

2025年(令和7年)6月12日

福山市長 枝 広 直 幹
(経済環境局文化観光振興部文化振興課)

2025年(令和7年)6月11日付でお問い合わせのありました、菅茶山記念館LED照明設備に係る賃貸借契約に係る質問に対する回答につきましては、次のとおりです。

質問	回答
図面上(2階平面図)の器具Jと器具Iについて。 参考姿図に当該器具がありませんが、どのように選 定すればよろしいでしょうか。	図面のうち、以下の箇所について器具名称を修正 いたします。 ロビー(2)の器具J及びIについては、器具Hとなりま す。 第1、第2展示室の器具Hについては、器具H-1 と なります。